

第40回調布花火

出店要項

下記事項を必ずお読みいただき、すべて御理解されたうえで、お申込みください。

下記の行為を行った場合や、出店要項の記載事項を遵守いただけない場合は、今後の出店について「資格喪失」扱いといたしますので、あらかじめ御承知おきください。

また、出店時に出店要項の記載事項を遵守いただけていないことが発覚した場合、その場で出店を中止させていただきます。

※以下のような行為は禁止します※

- ・ 出店当選権利を他者へ譲渡すること
- ・ イベント終了時間を過ぎての販売継続
- ・ 事前申請（届出）の無い商品の販売
- ・ 会場内での喫煙
- ・ 事務局が指定した出入口・時間以外での搬入・搬出
- ・ 待機列を整理せずに販売すること
- ・ 危険行為
- ・ その他、調布花火の適切な運営上必要な実行委員会からの指示に従わないこと

花火概要

- 名称 第40回調布花火
- 日程 令和7年9月20日（土）※荒天中止
開会式 午後6時00分～
打上げ 午後6時15分～7時15分
- 発数 約10,000発
- 主催 調布市花火実行委員会
- 共催 調布市、調布市観光協会

出店資格

調布市観光協会の法人会員・個人事業主会員区分に該当する方または調布市商工会の会員で以下を満たす事業者

- 暴力団関係者ではないこと
- 各会費の未納がないこと
- 過去の出店において、出店要項に記載の「資格喪失」扱いになっていないこと

テント出店基本備品

備品	数量（規格）
テント	布田会場・京王多摩川会場：1 張【横 3.6m×縦 2.7m】 電通大グランド会場：1 張【横 5.4m×縦 3.6m】
机	希望数（最大 4 台）
イス	希望数（最大 4 脚）
電気	コンセント 2 口
照明	有

上記以外の備品については、各出店者で御用意ください。

なお、キッチンカー出店者へ備品の貸出しはございません。また、店頭等へ机・イスを設置することは禁止ですので、御注意ください。

電気設備

会場内で使用できる電気容量は1, 500Wまでです。

事前申請の電気容量を超えて使用された場合、ブレーカーが落ちて電気が使用できなくなる可能性があります。ブレーカーが落ちた場合、他の出店者も電気の使用ができなくなり、迷惑をかけることになります。実行委員会または、他の出店者に損害が生じた場合、後日損害相当額の請求をいたします。

水道設備

会場内に水道・排水設備はございません。水を使用される場合は、各出店者で御用意ください。（調理がある場合には、保健所の指導に基づき、手洗いタンクを御用意ください。）

なお、会場内のお手洗い・仮設のお手洗いの水の使用は禁止です。お手洗いは、タンクの水を使用しているため、水の量に限りがあります。タンクの水がなくなると、お手洗いの使用ができなくなり、お客様にご迷惑をかけることになります。

お手洗いの水を使用していることが発覚した場合は、その場で出店中止と致します。

火の使用

東京消防庁からの指導により、気体燃料器具、液体燃料器具、固体燃料器具及び電気熱源器具を使用する場合、器具の取扱の順守及び消火器の準備が必要になります。

また、当日は「露店等チェックリスト（後日開催の出店者会議で配布予定）」を確認・記入し、東京消防庁の査察があるときにすぐに提示できるよう、店舗内の分かりやすい位置に保管してください。東京消防庁からの指導があった場合は、その指導に従ってください。

保健所の申請

出店確定後、「行事における臨時出店届」を提出いただきます。販売商品については、別紙「臨時出店について」を参考にしてください。

保健所への申請は、実行委員会で一括して行います。実行委員会が保健所と記載内容を確認し、必要に応じて出店者へ内容の修正を依頼します。保健所から指導が入った場合は、その指導に従っていただきますので、御承知おきください。

保健所の許可が下りましたら、確定した「行事における臨時出店届」をお送りしますので、当日は必ず、店舗内の分かりやすい位置に掲示してください。当日、保健所の職員が見回りに来ます。

※1 保健所への申請後に、出店品目の変更はできません。

※2 キッチンカーの場合も保健所に申請いたします。

搬入・搬出・駐車

搬入・搬出時間、出入口は厳守してください。

搬入・搬出時間は、会場外の交通規制の時間帯や関係機関の車両駐車時間を考慮して決定します。搬入・搬出時間以外の通行は、お客様、関係機関に迷惑がかかりますので、時間厳守で御協力願います。

車両は 1 出店者につき 1 台、会場付近に駐車することができます。

※会場内はハザードランプを点灯のうえ、必ず徐行運転をお願いします。

ごみ処理

各出店者で出たごみは、会場の指定場所へ各自でお持ちください（ごみ処理費は、出店料に含まれています）。

分別は「可燃ごみ」「不燃ごみ」「ビン・カン・ペットボトル」の3種類です。

出店の申込方法・出店者会議

申込書に必要事項を記入のうえ、メール、または郵送でお申し込みください。

- 提出締切：令和7年7月9日（水）必着
- 出店の可否については、令和7年7月21日（月）を目安に決定いたします。
※申込多数の場合は、抽選（非公開）にて決定するため、落選となる場合や、希望場所ではない会場での出店となる場合がございます。抽選方法や抽選結果に関するお問合せにつきましては、お答えしかねますので御承知おきください。
- 当選された方は、原則、後日開催する「出店者会議」への出席をお願いいたします。
日時：令和7年8月28日（木）午後6時から 場所：調布市文化会館たづくり
※出店者会議の詳細は当選された方に別途、お知らせいたします。

会場・出店料について

	有料席エリア			自由観覧エリア	
	布田会場	京王多摩川会場	電通大グランド会場	布田会場	京王多摩川会場
想定来場者数 (予定)	約 15,000 人	約 4,500 人	約 2,500 人	約 12,000 人	約 20,000 人
販売可能 品目数※	2 品目まで (テント : 3.6m×2.7m)		3 品目まで (テント : 5.4m×3.6m)	2 品目まで (テント : 3.6m×2.7m)	
出店料 市内事業者	60,000 円	55,000 円	50,000 円	50,000 円	60,000 円
出店料 市外事業者	95,000 円	85,000 円	80,000 円	85,000 円	95,000 円

- テントでの出店の場合、テントの大きさごとに品目数に制限があります（キッチンカーでの出店の場合は、保健所から許可を受けている範囲で販売できます。）。
- 品目ごとにテント内を区切って販売してください（2 品目を販売する場合は販売窓口を 2 つ設ける必要があります。）。
- 出店料は前払いとなります。出店者の都合で出店を取りやめた場合や開催途中で花火が中止になった場合、出店停止の処分があった場合は、出店料の払戻しはありません。
- 各会場内での出店配置は、出店数や現場の状況を考慮し、実行委員会にて決定いたします。
- 各会場の場所については、別添の会場案内図を御参照ください。

品目の数え方等について

- 保健所の指導により、令和 7 年度から、東京都の要綱（行事における臨時営業等の取扱要綱）の範囲での出店が求められています。（「揚げ物類」「焼物類」で 1 品目と数えることはできません）。
- 原則、食品 1 種類につき 1 品目と数えます。調理工程が同一で、味付けや具材のみが異なっている場合は、複数の品目でも 1 品目と数えられる場合があります。
- サーバーを使った飲料（生ビール等）は 1 品目と数えます。（缶やペットボトルをそのまま販売する場合は 1 品目と数えません）。
- 販売内容は、実行委員会から保健所へ確認させていただきますので、漏れなく記載してください。

< 1 品目とすることができる例 >

- ・牛串と海鮮串（単に焼くだけのもの）
- ・フライドポテト（塩味とコンソメ味）
- ・ドーナツとコロッケ（単に揚げただけのもの）

< 2 品目となる例 >

- ・牛串と焼きそば
- ・生ビール（サーバー）と唐揚げ

- 生もの（さしみ、生卵、生肉等）、生クリームの提供はできません。
- ところてん、かき氷、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供直前に加熱処理を行わないものは取り扱うことができません。
- 原材料の細切・串刺し等の仕込み行為は営業場所で行うことはできません。
- 麺類を茹でるなど大量の水を使用する食品は取り扱えません。
- きゅうりの浅漬け、冷やしきゅうり、削りイチゴなど生野菜等に該当するものは提供できません。
- 器具類や手を洗浄するための設備（蛇口付きポリタンク等）を使用に便利な場所に設置してください。

その他，注意事項

- 出店現場のスペースに限りがあることから、花火当日に出店に係る業務に従事する方は最大10人とします（後日、名簿を御提出いただきます）。
- 各出店者、列整理専属の要員を、必ず配置してください。
なお、実行委員会で「最後尾」の手持ち看板を用意いたします（トラブル防止のため、最後尾のお客様に看板を持たせるのではなく、各出店者で必ず持ってください）。
- 出店現場には、出店に係る業務に従事する方のみ入場できます。花火鑑賞を目的に出店現場に入ることは禁止します。また、安全確保のため、16歳未満の方は出店者として会場に入ることはできません。（販売員、列整理要員、お子様等の同伴も含む。）
- 保健所からの要請で、各テントに横幕・後幕を設置しています。
- 公序良俗、公衆衛生を害するおそれのある物品の販売は禁止です。
- 会場内での事故、盗難、ケガ、紛失、販売でのトラブルが発生した場合、主催者側において責任は負いかねますので、御了承ください。
- 実行委員会、関係機関、警備員の指示に従ってください。
- 実行委員会、関係機関の指導により、出店停止の処分があった場合、その指導に従ってください。
- 荒天、災害、事故などにより、主催者側が開催の中止または時間短縮を決定した場合、損失補填金のお支払いはありません。

禁止事項

- 暴力的な要求行為。
- 法的な責任を越えた不当な要求行為。
- 実行委員会、関係機関等に対して脅迫的な言動又は暴力を用いること。
- 偽計又は威力を用いて調布花火を妨害する行為。
- その他公衆の迷惑となり、または刑罰法規に触れる行為。